

事務手続
及び
指導上の留意事項

○ 入学者選抜に関する基本的事項について

事前指導

1 中学校における事前指導の徹底について

- (1) 受検に関しては、進路指導の一環として十分な指導を行うとともに、過年度卒業生についても報告書作成時に十分な指導を行うこと。
- (2) 指導に際しては、課程、学科、系統等の内容を十分理解させ、本人の勉学の意思を確かめ、適性等をよく考えさせた上で出願させること。
- (3) 障害のある生徒については、高等学校入学後の支援につなげていくために、必ず事前に願書提出先高等学校長と十分協議すること。
なお、障害があるために京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（以下「府通学区域規則」という。）及び京都市立高等学校の通学区域に関する規則（以下「市通学区域規則」という。）に定められた通学区域の高等学校への通学が困難であるなどの理由により、定められた通学区域外の高等学校を志願する場合は、特別事情具申（選抜要項12（31ページ））が必要である。（詳細は、97ページ参照のこと。）
- (4) 特別事情具申を必要とする者の範囲と手続について、94ページから98ページに掲載したので、正確に手続をするよう指導すること。

2 選抜方法等の概要について

- (1) 前期選抜
高等学校長が別に定める前期選抜の実施に関する要項等に十分留意すること。各高等学校の選抜方式と検査項目の配点比率については、100ページを参照のこと。
- (2) 中期選抜
第1志望第1順位希望者の中から募集人員の90%以内の合格者を決定し、次に第1志望第1順位と第1志望第2順位の希望者を合わせて合格者の決定を行う。第1順位及び第2順位ともに合格範囲となる者は、第1順位校の合格者とする。

出願要領

3 入学願書について

- (1) 住所及び氏名の記入については、住民基本台帳等のおりを基本とし、楷書で正確に記入すること。
なお、志願者と保護者の住所が同じ場合は保護者の住所欄に「志願者に同じ」と記入すること。
中学校で確認する場合においては、指導要録によるものとする。なお、志願者、保護者の氏名、住所の字体について指導要録と相違する以下のような場合についても受理する。
ア 志願者、保護者の氏名、住所の字体について住民基本台帳等及び指導要録と相違するが、同一の氏名、地名であることが確認できる場合
例 「崎」と「寄」、「斉」と「齋」や「齊」、「吉」と「吉」
イ 志願者、保護者の住所の表記が簡略化されている場合
例 「〇〇マンション△△号室」と「〇〇マンション△△」、「〇〇番地の△」と「〇〇-△」や「〇〇の△」、「府営住宅〇〇団地」と「〇〇団地」
- (2) 外国人で通名の使用を希望する者（住民基本台帳に通名が記載されている場合に限る。）は、志

願者の作成する願書等について通名のみを記入してもさしつかえない。（ただし、中学校作成の資料については、「本名（通名）」のように「本名」と「通名」を併記すること。）

なお、上記以外の場合で、中学校長が特に教育上の配慮が必要と認める場合に限り、志願者の作成する願書等について通名のみを記入してもさしつかえない。（ただし、中学校作成の資料については、「本名（通名）」のように「本名」と「通名」を併記すること。また、中学校長の副申書が必要。）

4 願書提出後の辞退について

願書提出後、受検を辞退する者が判明した場合には、速やかに辞退届を願書提出先高等学校長に提出すること。

なお、万一、急な転居等によるやむを得ない理由により、受検後又は合格発表後に辞退があったときもこれに準じること。

また、合格後は、辞退届を提出しても、選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

通信制の課程

5 通信制の課程の出願要領について

選抜要項 9（29ページ）による。「入学願書」及び「報告書」用紙は志願先高等学校から直接取り寄せること。詳細についても、直接問い合わせること。

合格者発表後の処理

6 合格者発表後の処理について

選抜要項10（30ページ）による。

なお、万一、急な転居等によるやむを得ない事情により、入学できない生徒のあることが判明した場合は早急に合格した高等学校長に連絡するとともに辞退届を提出すること。

○ 特別事情具申手続について

◎特別事情について

- 1 親権者又は未成年後見人以外の者が未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合
- 2 転居等により、住所の届出を要する場合
- 3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合
 - (1) 通学困難による場合
 - (2) 教育上特別の事情がある場合
- 4 府外居住者が入学志願するため許可申請をする場合

◎手続期間

令和4年1月5日(水)～1月17日(月) (日・土・祝日を除く。)

※ただし、右表内の選抜に出願する場合は、
令和4年1月5日(水)～1月11日(火)

<表>

- ・前期選抜
- ・特別入学者選抜のうち、以下のもの
海外勤務者帰国子女
中国帰国孤児子女
長期欠席者

◎受付時間

午前9時から午後5時まで

◎受付場所

京都府教育庁指導部高校改革推進室（京都市下京区中堂寺命婦町1-10 京都産業大学むすびわざ館）
乙訓教育局、山城教育局、南丹教育局、中丹教育局、丹後教育局

◎手続の流れ

	<保護者等>	<中学校>	備考
① 書類準備	各種届・申請書に必要事項を記入	中学校長の証明	120ページ以下の様式をコピーするか、京都府教育庁指導部高校改革推進室又は京都市教育委員会指導部学校指導課のホームページに掲載している様式を印刷して使用すること。
	添付書類の整備	中学校長の証明 ※副申請が必要な場合	次ページ以降参照
② 手続	特別事情具申 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">各種届・申請書、添付書類の持参及び特別な事情の説明</div>		持参提出者は原則として保護者とするが、保護者が無理な場合、近親者、中学校担任等事情をよく知っている成人の者でもよい。 なお、郵送による提出はできない。
<教育委員会等> ※受理又は許可をする場合には受理書又は入学志願許可書を郵送 前期選抜：1月下旬郵送予定 特別入学者選抜：1月下旬郵送予定 中期選抜：2月下旬郵送予定			
③ 受領	受理書又は入学志願許可書を受領	願書提出	受領後、受理書又は入学志願許可書を願書に添付し、 <u>中学校長を経由して</u> 願書提出先高等学校に提出すること。

事情	1 親権者又は未成年後見人以外の者が、未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合 (1) おじ、おば、祖父母等が保護者となる場合 (2) 他家の養子となった子について、実親が保護者となる場合 (3) 養子縁組届が審査中であって、養親になろうとする者が保護者となる場合 (4) 認知の父が保護者となる場合 (5) 離婚の際に親権者とならなかった方の父又は母が保護者となる場合 (6) 師僧（華道等の家元を含む。）が保護者となる場合	
手続	提出書類	○ 高等学校入学志願者の保護者届 第1号様式（の2）（121ページ） （添付書類） ・在学（出身）中学校の校長の副申書（様式122ページ） ・保護者となる者と志願者の続柄が確認できる資料（例えば、住民票記載事項証明書（続柄の記載があること。）等） ・返信用封筒（定形・84円切手を貼ったもの） ・親権者又は未成年後見人がある場合はその同意書（様式例123ページ）（上記1(2)の場合は不要） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 1 親が単身赴任している場合で、本人と府内で同居しているもう一方の親（親権者）を保護者として出願するときは、この手続は不要。
- 2 父母が離婚し、保護者（親権者）が、復氏により本人と姓が異なる場合は、その旨を記した中学校長の副申書を入学願書に添付することをもって足り、この手続は不要。
- 3 上表(1)～(5)に該当する場合でも、中学校在学中（少なくとも第2学年修了後の期間）保護者であった者が、高等学校入学後も引き続き保護者となるときは、その事情を記した中学校長の副申書を入学願書に添付することをもって足り、この手続は不要。
- 4 未成年後見人に準じる者の範囲は、志願者の在学期間中監護及び教育を行うについて正当な理由がある者に限られる。
- 5 児童相談所を通じて施設に入所している志願者等について当該施設の長や里親等が保護者となる場合、この手続は不要だが、願書に保護者が施設の長や里親等であることが分かるように記載すること。

〔関係規定等〕

府通学区域規則第3条
同規則施行規程第1条
市通学区域規則第3条
同規則施行規程第1条
選抜要項12(1)

事 情	2 転居等により、住所の届出を要する場合 (1) 保護者の住所が入学日までに府の区域内に変更する者 ア 他の都道府県から府内へ イ 外国から府内へ (2) 保護者の住所が、入学日までに府の区域内において変更する者のうち当該学科等の通学区 域を越えて住所を変更する場合	
手 続	提出書類	○ 高等学校入学志願者の住所に関する届 第2号様式(の2) (124ページ) (添付書類) ・ 転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料(資料例は以下のとおり) 持家への転居: 家屋に係る固定資産税納入通知書及び明細書の写し、家屋評価証明書の写し 等 家屋を新築又は購入し転居: 家屋に係る売買契約書の写し 等 借家・社宅等への転居: 賃貸契約書の写し、社宅入居証明書 等 ・ 返信用封筒(定形・84円切手を貼ったもの) ・ その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に 応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 願書提出時において既に転居しているが、許可を受けて通学区域外の中学校に引き続き就学している場合は、この手続は不要だが、区域外就学に係る許可証等の写しを入学願書に添付すること。
- 保護者の住所は府内にあるが、保護者の元を離れて通学区域外又は他府県に所在する私立中学校等に就学している場合は、この手続は不要だが、その旨を記した中学校長の副申書を入学願書に添付すること。
- 親が単身赴任等で府内に住居を有し、志願者は家族の他の者とともに中学校卒業後この住居へ転居する場合、特別事情具申手続は不要だが、事前に住所確認手続を行うこと。手続にあたっては、125ページの副申書を作成し、府内の住所が確認できる資料(特別事情具申手続に必要な上記添付書類に準じる。)とともに特別事情具申手続期間中に京都府教育委員会(京都市教育委員会への提出分を含む。)へ持参し、あらかじめ住所の確認を得ること。住所確認を得た副申書は入学願書に添付すること。
- 過年度卒業者で、中学校卒業後転居した場合は、特別事情具申手続は不要だが、事前に住所確認手続を行うこと。手続にあたっては、125ページの副申書を作成し(ただし、中学校長の副申は不要)、府内の住所が確認できる資料(特別事情具申手続に必要な上記添付書類に準じる。)とともに特別事情具申手続期間中に京都府教育委員会(京都市教育委員会への提出分を含む。)へ持参し、あらかじめ住所の確認を得ること。住所確認を得た副申書は入学願書に添付すること。
- 転居先住所又は生活の本拠を確認できる資料において、家屋の所有者・契約者等が保護者と異なる場合(例えば、保護者の実家に転居する場合で保護者の父母等が家屋の所有者であるとき)は、原則として、所有者・契約者等の同意書(様式例126ページ)が必要であること。
- 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる場合は、この手続は不要だが、区域外就学に係る許可証の写し又は中学校長の副申書を入学願書に添付すること。

[関係規定等]

府通学区規則施行規程第2条
市通学区規則施行規程第2条
選抜要項12(2)

事 情	3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合 (1) 保護者の住所の存する通学区域の高等学校への通学が著しく困難な者 (2) その他教育上特別の事情がある者		
	手 続	3 (1) の場合	提出書類
提出先			志願先高等学校長
3 (2) の場合		提出書類	○ 通学区域外就学許可申請書 第3号様式 (の2) (127ページ) (添付書類) ・教育上特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・返信用封筒 (定形・84円切手を貼ったもの) ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
		提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注

- 1 海外勤務者帰国子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選抜及び長期欠席者特別入学者選抜を志願する者については、3 (2) の場合の手続を行うこと。ただし、志願先高等学校の通学区域内から志願する者については、この手続は不要。
- 2 やむを得ない事情により保護者と同居できない場合 (前掲1 の場合を除く。) 3 (2) の場合の手続によること。

[関係規定等]

府通学区域規則第4条
同規則施行規程第3条
市通学区域規則第4条
同規則施行規程第3条
選抜要項12 (3)

事 情	4 府外居住者が入学志願するため許可申請を要する場合 (1) 保護者の生活の本拠が隣接府県にあって、地形・交通機関等の関係上、その府県の高等学校に通学することが著しく困難な者 (2) その他特別の事情がある者 他府県の公立高等学校にない学科を志願する場合（具体的には、林業に関する学科、水産に関する学科、音楽科、美術工芸科等）	
	手 続	<p>○ 府外居住者の就学許可申請書 第4号様式（の2）（128ページ） （添付書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学が著しく困難であること、又は特別の事情があることを証明又は具体的に説明する資料 ・返信用封筒（定形・84円切手を貼ったもの） ・その他京都府教育委員会又は京都市教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明書又は資料
	提出先	京都府教育委員会教育長又は京都市教育長

注 全国部活動特別入学者選抜を志願する者については、この手続は不要。ただし、保護者の住所が入学日までに府の区域外に変更する者については、4の手続を行うこと。

[関係規定等]

府通学区域規則第5条
同規則施行規程第4条
市通学区域規則第5条
同規則施行規程第4条
選抜要項12(4)

前期選抜等の検査項目と配点比率

前期選抜等の検査項目と配点比率

- ◇ 募集割合は、各学科等の募集定員に占める割合です。
- ◇ 共通学力検査は150点(国50点、数50点、英50点)、報告書は135点(中学校3年間の評定の合計)を基本として、配点比率を示しています。
- ◇ 配点比率欄の「他」は、「他の項目」を表し、「面接」、「作文(小論文)」、「活動実績報告書」のうち、実施する検査項目をあわせた配点比率を示しています。
- ◇ ●は共通学力検査、◎は高校が独自に問題を作成する学力検査、■は学力検査以外の実施項目を表します。学力検査欄の「専」は、その専門学科に関する学力をみる検査です。

全日制「普通科」

地域	高校名(学舎名)	募集割合	選抜方式	募集人員(人)	検査項目							配点比率				
					①						他の項目					
					学力検査						② 報告書		③ 面接	④ 作文 (小論文)	◎ 報告書	◎ 活動実績
					国	数	英	理	社	専						
京都市・乙訓	山城 [単位制]	30%	A 1	48	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:30	
		A 2	48	●	●	●					■	■		■	①:②:他=150:135:160	
	鴨 沂	30%	A 1	48	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:50	
		A 2	24	●	●	●					■	■		■	①:②:他=150:135:100	
	洛 北 [単位制]	30%	A 1	24	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:30	
		A 2	24	●	●	●					■	■		■	①:②:他=150:135:130	
	北 稜	30%	A	48	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:15	
		B	24								■	■	■	■	②:他=135:65	
	朱 雀	30%	A	40	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:45	
		B	20								■	■	■	■	②:他=135:165	
	洛 東	30%	A	36	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:30	
		B	36								■	■	■	■	②:他=135:150	
	鳥 羽 [単位制]	30%	A 1	24	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:30	
		A 2	24	●	●	●					■	■		■	①:②:他=150:135:120	
	嵯 峨 野	30%	A	36	●	●	●				■	■		■	①:②:他=150:135:50	
	北 嵯 峨	30%	A	42	●	●	●				■	■		■	①:②:他=150:135:120	
		B	42								■	■	■	■	:②:他=135:270	
	桂	30%	A	42	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:30	
		B	42								■	■	■	■	②:他=135:200	
	洛 西	30%	A	84	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:40	
	桃 山	30%	A	84	●	●	●				■	■		■	①:②:他=150:135:95	
	東 稜	30%	A	45	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:30	
		B	27								■	■	■	■	②:他=135:210	
	洛 水	30%	A	30	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:40	
		B	30								■	■	■	■	②:他=135:210	
	向 陽	30%	A	30	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:50	
		B	30								■	■	■	■	②:他=135:150	
	乙 訓	30%	A 1	36	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:30	
A 2		24	●	●	●					■	■		■	①:②:他=150:135:100		
西 乙 訓	30%	A	48	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:30		
堀 川	30%	A	24	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:50		
日吉ヶ丘 [単位制]	30%	A	52	●	●	●				■	■	■		①:②:他=150:135:40		
	B	20								■	■	■	■	②:他=135:160		
紫 野	30%	A 1	45	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:15		
	A 2	15	●	●	●					■	■		■	①:②:他=150:135:180		
塔 南	30%	A 1	45	●	●	●				■	■			①:②:他=150:135:50		
	A 2	15	●	●	●					■	■		■	①:②:他=150:135:120		

地域	高校名 (学舎名)	募集割合	選抜方式	募集人員 (人)	検査項目						配点比率				
					①					他の項目					
					学力検査					② 報告書		③ 面接	④ (小論文) 作文	⑤ 報告書	⑥ 活動実績
					国	数	英	理	社 専						
山城	東宇治 〈英語探究〉	30%	A 1	28	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 120		
	東宇治 〈文理〉		A 2	56	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 70		
	菟道	30%	A	84	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 30		
	城南菱創 [単位制]	50%	A	80	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 30		
	城陽	30%	A	56	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 50		
			B	28						■	■	■	② : 他 = 135 : 270		
	西城陽	30%	A 1	56	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 30		
			A 2	28	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 130		
	京都八幡 [総合選択制]	70%	A	92	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 60		
			B	20						■	■	■	② : 他 = 135 : 200		
	久御山	30%	A	60	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 70		
田辺	30%	A	28	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 140			
		B	20						■	■	■	② : 他 = 100 : 200			
木津	30%	A	32	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 150			
		B	16						■	■	■	② : 他 = 135 : 220			
南陽	30%	A	48	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 100			
口丹	北桑田	20%	A 1	12	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 90		
		20%	A 2	12	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 90		
	亀岡 [単位制]	20%	A 1	20	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 30		
		20%	A 2	20	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 150		
	園部	20%	A	24	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 30		
須知	20%	A	6	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 80			
		B	6						■	■	■	② : 他 = 135 : 165			
中丹	綾部	20%	A	36	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 80		
	福知山	20%	A	32	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 30		
	東舞鶴	20%	A	32	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 120		
	西舞鶴	20%	A	32	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 70		
丹後	宮津天橋 (宮津学舎) [単位制]	20%	A	24	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 65		
	宮津天橋 (加悦谷学舎) [単位制]	20%	A	6	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 100		
			B	10						■	■	■	② : 他 = 135 : 200		
	峰山	20%	A	32	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 100		
丹後緑風 (網野学舎) [単位制]	20%	A	14	●	●	●			■		■	① : ② : 他 = 150 : 135 : 135			

※口丹・中丹・丹後通学圏の「普通科」の前期選抜は、口丹・中丹・丹後通学圏のどの通学圏からも志願できる。

ただし、北桑田高校A方式2型を志願できるのは、京都市・乙訓通学圏の生徒に限る。

全日制「普通科（スポーツ総合専攻）及び普通科（美術・工芸専攻）」

高校名	学科名	募集割合	選抜方式	募集人員 (人)	検査項目						配点比率				
					①					他の項目					
					学力検査					② 報告書		③ 面接	④ (小論文) 作文	⑤ 報告書	⑥ 活動実績
					国	数	英	理	社 専						
洛北 [単位制]	普通科 (スポーツ総合専攻)	100%	C	40	◎	◎	◎			■		■	■	① : ② : 他 : ⑥ = 150 : 135 : 200 : 200	
鳥羽 [単位制]	普通科 (スポーツ総合専攻)	100%	C	40	◎	◎	◎			■		■	■	① : ② : 他 : ⑥ = 120 : 135 : 200 : 400	
西城陽	普通科 (スポーツ総合専攻)	100%	C	40	◎	◎	◎			■		■	■	① : ② : 他 : ⑥ = 150 : 135 : 110 : 200	
久御山	普通科 (スポーツ総合専攻)	100%	C	40	◎	◎	◎			■		■	■	① : ② : 他 : ⑥ = 120 : 135 : 100 : 200	
亀岡 [単位制]	普通科 (美術・工芸専攻)	100%	C	30	◎	◎	◎			■		■	■	① : ② : 他 : ⑥ = 60 : 135 : 30 : 200	
綾部	普通科 (スポーツ総合専攻)	100%	C	40	◎	◎	◎			■		■	■	① : ② : 他 : ⑥ = 60 : 90 : 30 : 120	

全日制「専門学科」

	高校名 (学舎・分校名)	学科名	募集割合	選抜方式	募集人員 (人)	検査項目						配点比率			
						①					他の項目				
						学力検査					②		③	④	⑤
国	数	英	理	社	専	報告書	面接	(小論文)	作文	報告書	活動実績	実技検査			
農業	桂	植物クリエイト	70%	A	28	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:100:150
		園芸ビジネス	70%	A	28	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:100:150
	木津	システム園芸	70%	A	28	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:150
	北桑田	京都フォレスト	70%	A	21	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:90
	農芸	農業学科群 (農業生産、園芸技術、 環境創造)	70%	A	70	◎	◎	◎			■	■	■		①:②:他=60:135:135
	須知	食品科学	70%	A	21	●	●	●			■	■	■	■	①:②:他=150:135:115
	綾部 (東)	農業	70%	B	(21)						■	■	■	■	②:他=135:100
		園芸	70%	B	(21)						■	■	■	■	②:他=135:100
農芸化学		70%	B	21						■	■	■	■	②:他=135:100	
丹後緑風 (久美浜学舎) [単位制]	アグリサイエンス	70%	A	21	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:100	
工業	京都工學院	プロジェクト工学 (ものづくり分野系統)	70%	A 1	64	●	◎	●			■	■	■		①:②:他=200:100:30
				A 2	11	●	◎	●			■	■	■		①:②:他=200:100:200
		プロジェクト工学 (まちづくり分野系統)	70%	A 1	43	●	◎	●			■	■	■		①:②:他=200:100:30
				A 2	7	●	◎	●			■	■	■		①:②:他=200:100:200
	田辺	工学探究	70%	A	28	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:140
		機械技術	70%	A	21	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:115
		電気技術	70%	A	21	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:115
		自動車	70%	A	21	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:115
	工業	機械テクノロジー	50%	A	18	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:120
		ロボット技術	50%	A	18	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:120
電気テクノロジー		50%	A	18	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:120	
環境デザイン		50%	A	18	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:120	
情報テクノロジー		50%	A	18	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:120	
宮津天橋 (宮津学舎) [単位制]	建築	50%	A	15	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:50	
峰山	機械創造	50%	A	15	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:50	
商業	京都すばる	起業創造	70%	A	65	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:110
				B	12						■	■	■	■	②:他=135:135
		企画	70%	A	65	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:110
				B	12						■	■	■	■	②:他=135:135
木津	情報企画	70%	A	28	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:150	
丹後緑風 (網野学舎) [単位制]	企画経営	70%	A	18	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:135	
水産	海洋	海洋学科群 (海洋科学、海洋工学、 海洋資源)	70%	A	66	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:100
情報	京都すばる	情報科学	70%	A	50	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:110
				B	6						■	■	■	■	②:他=135:135
福祉	京都八幡 (南)	介護福祉	70%	A	21	●	●	●			■	■	■		①:②:他=150:135:100
体育	乙訓	スポーツ健康科学	100%	C	40	◎	◎	◎			■	■	■	■	①:②:他:⑥=150:135:120:40
音楽	京都堀川音楽	音楽	100%	C	40	◎		◎			■	■	■	■	①:②:他:⑥=200:100:30:900
美術	銅駝美術工芸	美術工芸	100%	C	90	◎	◎	◎			■	■	■	■	①:②:他:⑥=150:135:15:300

高校名 (学舎・分校名)	学科名	募集割合	選抜方式	募集人員 (人)	検査項目					配点比率			
					他の項目								
					①	②	③	④	⑤				
					学力検査		報告書	面接	作文 (小論文)	報告書	活動実績	①学力検査：②報告書：他の項目 (③面接、④作文 (小論文)、⑤活動実績報告書)	
					国	数	英	理	社	専			
その他の専門学科	山城 [単位制]	文理総合	100%	A	40	○	○	○	○	○	■	■	①：②：他=400：100：25
	鳥羽 [単位制]	グローバル	100%	A	80	○	○	○			■	■	①：②：他=300：100：50
	嵯峨野	京都こすもす	100%	A	200	○	○	○	○	○	■	■	①：②：他=400：100：25
	桃山	自然科学	100%	A	80	○	○	○	○		■	■	①：②：他=400：100：25
	紫野	アカデミア	100%	A	80	○	○	○			■	■	①：②：他=360：100：40
	堀川	探究学科群 (人間探究・自然探究)	100%	A	160	○	○	○	○	○	■	■	①：②：他=400：100：25
	西京	エンタープライジング	100%	A1	144	○	○	○	○	○	■	■	①：②：他=550：150：50
				A2	16	○	○	○	○	○	■	■	①：②：他=440：150：160
	塔南	教育みらい	100%	A	40	○	○	○		○	■	■	①：②：他=350：100：50
	京都工学院	フロンティア理数	100%	A	60	○	○	○	○		■	■	①：②：他=400：150：30
	城南菱創 [単位制]	教養科学	100%	A	80	○	○	○			■	■	①：②：他=450：135：30
	京都八幡 (南)	人間科学	70%	A	21	●	●	●			■	■	①：②：他=150：135：100
	南陽	サイエンスリサーチ	100%	A	80	○	○	○	○		■	■	①：②：他=400：100：25
	亀岡 [単位制]	探究文理	100%	A	40	○	○	○			■	■	①：②：他=300：90：20
	福知山	文理科学	100%	A	40	○	○	○	○	○	■	■	①：②：他=400：100：25
西舞鶴	理数探究	100%	A	40	○	○	○	○		■	■	①：②：他=400：135：30	
丹後緑風 (久美浜学舎) [単位制]	みらいクリエイト	70%	A	21	●	●	●			■	■	①：②：他=150：135：100	

※綾部高校東分校の募集人員については、農業科及び園芸科を併せた人員であり、それぞれの学科の人員は10人を標準とする。

全日制「総合学科」

高校名	学科名	募集割合	選抜方式	募集人員 (人)	検査項目					配点比率		
					他の項目							
					①	②	③	④	⑤			
					学力検査		報告書	面接	作文 (小論文)	報告書	活動実績	①学力検査：②報告書：他の項目 (③面接、④作文 (小論文)、⑤活動実績報告書)
					国	数	英	理	社	専		
南丹 [単位制]	総合学科	70%	A1	72	●	●	●			■	■	①：②：他=150：135：15
			A2	17	●	●	●			■	■	①：②：他=150：135：65
			B	30					■	■	■	②：他=135：145
大江 [単位制]	地域創生	70%	A	63	●	●	●			■	■	①：②：他=150：135：100

昼間定時制「専門学科」

高校名 (分校名)	学科名	募集割合	選抜方式	募集人員 (人)	検査項目					配点比率		
					他の項目							
					①	②	③	④	⑤			
					学力検査		報告書	面接	作文 (小論文)	報告書	活動実績	①学力検査：②報告書：他の項目 (③面接、④作文 (小論文)、⑤活動実績報告書)
					国	数	英	理	社	専		
北桑田 (美山)	農業・家政	50%	B	20						■	■	②：他=100：100
福知山 (三和)	農業・家政	50%	B	20						■	■	②：他=135：90

※北桑田高校美山分校及び福知山高校三和分校の募集人員については、農業科及び家政科を併せた人員であり、それぞれの学科の募集人員は10人を標準とする。

昼間定時制・二部制「普通科」 ※ 清明高等学校特別入学者選抜

清明 [単位制]	普通	100%	A	48	○	○	○			■	■	①：②：他=100：100：100
			B	72						■	■	他=100

昼間定時制「総合学科」 ※ 清新高等学校特別入学者選抜

清新 [単位制]	総合学科	67%	A	30	○	○	○			■	■	①：②：他=100：100：100
			B	30	○	○	○			■	■	①：他=100：200

昼間夜間定時制・四部制「普通科」 ※ 京都奏和高等学校特別入学者選抜

京都奏和 [単位制]	普通	100%		80	○	○	○			■		①：他=90：210
------------	----	------	--	----	---	---	---	--	--	---	--	------------

記入例

入学願書記入例（様式Aの1）＜中期選抜＞

様式Aの1

令和4年度選抜

※受付番号	
※受付 学校名	

* 中期選抜
後期選抜

入学願 書

* 該当する選抜（「中期選抜」・「後期選抜」）を○印で囲んでください。

住所は、郡・市から書き出すこと。

転居予定の者も、出願時の住所を記入すること。

字体は、住民基本台帳等のおりを基本として、楷書で正確に。

在学（出身） 中学校名	〇〇市立△△中学校	
志願者住所	（〒602-8570） 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1番地	
ふりがな	きょうと いちろう	
志願者氏名	京都 一郎	平成18年12月1日生

上記の者は、下記のとおり入学を志望しますので、出願します。

令和4年 2月 ×日

京都 府 立 A 高等学校長 様

（〒 - ）

第1志望第1順位に希望する高等学校名を記入すること。

高校入学時点での保護者の氏名を記入すること。
その保護者の出願時の住所を記入すること。

保護者住所 ふりがな	志願者に同じ きょうと たろう
保護者氏名	京都 太郎 Ⓜ
志願者との関係	父
（電 話）	075-414-5848

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。その他の場合については、保護者印を押印してください。

記

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全 日 制 ・ 定 時 制		全 日 制 ・ 定 時 制
望	希望順位	第1順位	第2順位	
	学校名 <small>（学舎又は分校志願者は学舎又は分校名まで記入してください。）</small>	A	B	C
	学科名	普通	総合学科	普通
	（系統等名）			

系統等名がない場合は空欄でよい。

保護者の住所の存する地域
京都市・乙訓
山城
口丹
中丹
丹後
全日制普通科を志望する場合は、上欄の地域を○印で囲んでください。

- 注1 志願する課程を○印で囲んでください。
- 注2 全日制課程と定時制課程を併願することはできません。ただし、中期選抜に限り、保護者の住所の存する地域が丹後地域である場合、全日制課程を第1志望、丹後地域の定時制課程を第2志望として志願することができます。
- 注3 定時制課程のみを志願する場合は、第2順位を斜線で抹消してください。
- 注4 後期選抜では、第2順位を斜線で抹消してください。

注 特別事情具申を行い、許可・確認を受けた者は、その許可・確認を受けた住所により記入してください。

（他の都道府県からの入学志願者又は出願時に成年に達した入学志願者は、下欄に連絡先等を記入してください。）

連絡先 （〒 - ）	（ ） 方） 電話
在学（出身）中学校住所 （〒 - ）	電話

志望先記入例（様式Aの1）

例1

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制定時制		全日制定時制
望	希望順位	第1順位	第2順位	全日制定時制
	学 校 名	D	D	
	<small>（学舎又は分校志願者は学舎又は分校名まで記入してください。）</small>	[]	[]	[]
学 科 名	園芸ビジネス	植物クリエイト	普通	
[系統等名]	[]	[]	[]	

<例1で記入した志望の扱い>

- ① D高校園芸ビジネス科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の90パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者と、D高校園芸ビジネス科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、D高校園芸ビジネス科の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ D高校植物クリエイト科を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、D高校植物クリエイト科以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者と、D高校植物クリエイト科を第1志望第2順位とする者をあわせて、D高校植物クリエイト科の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでD高校園芸ビジネス科及びD高校植物クリエイト科とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のD高校園芸ビジネス科で合格となる。
- ③ ②において合格とならなかった場合
D高校普通科に欠員があれば、D高校普通科を第2志望とする希望者の中から合格者を決定する。

例2

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制定時制		全日制定時制
望	希望順位	第1順位	第2順位	全日制定時制
	学 校 名	E	A	
	<small>（学舎又は分校志願者は学舎又は分校名まで記入してください。）</small>	[]	[]	[]
学 科 名	プロジェクト工学	普通	総合学科	
[系統等名]	[ものづくり分野]	[]	[]	

<例2で記入した志望の扱い>

- ① E高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の90パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者と、E高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、E高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ A高校普通科を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、A高校普通科以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者と、A高校普通科を第1志望第2順位とする者をあわせて、A高校普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでE高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統及びA高校普通科とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のE高校プロジェクト工学科ものづくり分野系統で合格となる。
- ③ ②において合格とならなかった場合
B高校総合学科に欠員があれば、B高校総合学科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

例3

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全 日 制 定 時 制		全 日 制 ・ 定 時 制
望	希望順位	第 1 順 位	第 2 順 位	
	学 校 名	F	G	第2志望まで記入できる。 第2志望がない場合は、斜 線で抹消すること。
学 科 名	普通	普通		
	〔 系 統 等 名 〕	〔 〕	〔 総合選択制 〕	〔 〕
		〔 〕	〔 〕	

＜例3で記入した志望の扱い＞

- ① F 高校普通科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の90パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、F 高校普通科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、F 高校普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ G 高校普通科総合選択制を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、G 高校普通科総合選択制以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者で、G 高校普通科総合選択制を第1志望第2順位とする者をあわせて、G 高校普通科総合選択制の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでF 高校普通科及びG 高校普通科総合選択制とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のF 高校普通科で合格となる。

例4

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全 日 制 定 時 制		全 日 制 定 時 制
望	希望順位	第 1 順 位	第 2 順 位	
	学 校 名	G	G	H
	〔 系 統 等 名 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕
	学 科 名	農業	普通	普通
	〔 系 統 等 名 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕
		〔 〕	〔 〕	〔 〕

＜例4で記入した志望の扱い＞

- ① G 高校 g 分校農業科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の90パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、G 高校 g 分校農業科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、G 高校 g 分校農業科の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ G 高校普通科を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、G 高校普通科以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者で、G 高校普通科を第1志望第2順位とする者をあわせて、G 高校普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでG 高校 g 分校農業科及びG 高校普通科とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のG 高校 g 分校農業科で合格となる。
- ③ ②において合格とならなかった場合
H 高校普通科に欠員があれば、H 高校普通科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

例5

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制・定時制		全日制・定時制
	希望順位	第1順位	第2順位	
	学 校 名 <small>（学舎又は分校志願者は学舎又は分校名まで記入してください。）</small>	I	I	J
望	学科名	普通	機械創造	普通
	〔 系統等名 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

＜例5で記入した志望の扱い＞

- ① I 高校普通科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の90パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、I 高校普通科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、I 高校普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ I 高校機械創造科を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、I 高校機械創造科以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者で、I 高校機械創造科を第1志望第2順位とする者をあわせて、I 高校機械創造科の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでI 高校普通科及びI 高校機械創造科とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のI 高校普通科で合格となる。
- ③ ②において合格とならなかった場合
 - J 高校普通科に欠員があれば、J 高校普通科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

例6 定時制を志望する場合

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望
	課 程 名	全日制・定時制		全日制・定時制
	希望順位	第1順位	第2順位	
	学 校 名 <small>（学舎又は分校志願者は学舎又は分校名まで記入してください。）</small>	A		B
望	学科名	普通		普通
	〔 系統等名 〕	〔 〕		〔 〕

保護者の住所の 存する地域
京都市・乙訓 山城 口丹 中丹 丹後
全日制普通科を志望する場合は、上欄の地域を○印で囲んでください。

定時制を志望する場合は、第2順位を記入できないので、斜線で抹消すること。

定時制を志望する場合は、斜線で抹消すること。

＜例6で記入した志望の扱い＞

- ① A 高校普通科を第1志望とする者の中から合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合
 - B 高校普通科に欠員があれば、B 高校普通科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

例7 丹後地域全日制・定時制特別選抜方式による場合

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望	保護者の住所の 存する地域	
	課 程 名	全日制 定時制		全日制 定時制		京都市・乙訓 山城 口丹 中丹 丹後 全日制普通科を志望する場合は、上欄の地域を○印で囲んでください。
	希望順位	第1順位	第2順位			
	学 校 名 <small>（学舎又は分校志願者は学舎又は分校名まで記入してください。）</small>	A a	A b	C		
望	学科名 〔 系統等名 〕	普通 〔 〕	普通 〔 〕	総合学科 〔 〕 <small>全日制を第1志望、丹後地域の定時制を第2志望として記入することができる。</small>		

<例7で記入した志望の扱い>

- ① A高校 a 学舎普通科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の90パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - ア 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、A高校 a 学舎普通科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、A高校 a 学舎普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - イ A高校 b 学舎普通科を第1志望第1順位とする希望者の中で合格とならなかった者と、A高校 b 学舎普通科以外を第1志望第1順位とし合格とならなかった者で、A高校 b 学舎普通科を第1志望第2順位とする者をあわせて、A高校 b 学舎普通科の募集人員までの合格者を決定する。
 - ウ ア及びイでA高校 a 学舎普通科及びA高校 b 学舎普通科とも合格範囲内となった場合は、第1志望第1順位のA高校 a 学舎普通科で合格となる。
- ③ ②において合格とならなかった場合
C高校総合学科に欠員があれば、C高校総合学科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

例8 丹後地域全日制・定時制特別選抜方式による場合

志	区 分	第 1 志 望		第 2 志 望	保護者の住所の 存する地域	
	課 程 名	全日制 定時制		全日制 定時制		京都市・乙訓 山城 口丹 中丹 丹後 全日制普通科を志望する場合は、上欄の地域を○印で囲んでください。
	希望順位	第1順位	第2順位			
	学 校 名 <small>（学舎又は分校志願者は学舎又は分校名まで記入してください。）</small>	D 〔 〕		C 〔 〕		
望	学科名 〔 系統等名 〕	普通 〔 〕	〔 〕	総合学科 〔 〕 <small>全日制を第1志望、丹後地域の定時制を第2志望として記入することができる。</small>		

<例8で記入した志望の扱い>

- ① D高校普通科を第1志望第1順位とする希望者の中から中期選抜募集人員の90パーセント以内の合格者を決定する。
- ② ①において合格とならなかった場合、
 - 他校の第1志望第1順位で合格とならなかった者で、D高校普通科を第1志望第2順位で希望する者を合わせて、D高校普通科の募集人員までの合格者を決定する。
- ③ ②において合格とならなかった場合
C高校総合学科に欠員があれば、C高校総合学科を第2志望とする者の中から合格者を決定する。

入学願書記入例（様式前一1）＜前期選抜＞

様式前一1

令和4年度選抜

※受付番号

前 期 選 抜 入 学 願 書

住所は、郡・市から書き出すこと。

転居予定の者も、出願時の住所を記入すること。

字体は、住民基本台帳等のおりを基本として、楷書で正確に。

在学（出身） 中学校名	〇〇市立△△中学校
志願者住所	(〒602-8570) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1番地
ふりがな	きょうと いちろう
志願者氏名	京都 一郎 平成18年12月1日生

上記の者は、下記のとおり入学を志望しますので、出願します。

令和4年 2月 ×日

京都^①市立 A 高等学校長 様
市

(〒 -)

志願先高等学校名を記入すること。

高校入学時点での保護者の氏名を記入すること。
その保護者の出願時の住所を記入すること。

保護者住所	志願者に同じ
ふりがな	きょうと たろう
保護者氏名	京都 太郎 ①
志願者との関係	父
(電 話)	075-414-5848

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。その他の場合については、保護者印を押印してください。

記

美術・工芸専攻、スポーツ総合専攻及び総合選択制等を志願する場合は、系統等欄に記入すること。
系統等名がない場合は空欄でよい。
別表1（33ページ）を参照すること。

課程名	学校名 <small>〔学舎又は分校志願者は学舎名又は分校名まで記入してください。〕</small>	学科 〔系統等〕 名	選抜方式（型）名
全 日 制 定 時 制	A	普通	A 方式 2 型

注 志願する課程を○印で囲んでください。

（他の都道府県からの入学志願者又は出願時に成年に達した入学志願者は、下欄に連絡先等を記入してください。）

連 絡 先 (〒 -)	(方) 電話
在学（出身）中学校住所 (〒 -)	電話

報告書（様式Cの1）及び（様式Cの2）記入例

様式Cの1

令和4年度選抜

報告書

前期・ 中期 ・後期・特別		※受付番号										
		※受付学校名										
学歴	令和4年3月31日				ふりがな	きょうと よしこ	性別					
	〇〇市立△△中学校 卒業				氏名	京都 良子	女					
						平成18年12月30日生						
学習の記録	必修教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語	※	
	1年	評定	5	5	5	5	4	4	3	5	5	
	2年	評定	3	2	3	4	5	4	3	2	3	
	3年	評定	3	4	5	4	3	4	3	5	5	
		観点別学習状況	I	指導要録に記載された観点ごとにA・B・Cの記号を記入すること。								
			II	「学習活動」及び「評価の観点」を踏まえ、生徒の3年間の学習状況における顕著な事項等（生徒にどのような力が身についたか・どのような学習成果が得られたのか等）に関して、具体的に文章で記入すること。								
III												
総合的な学習の時間						総合所見						
						生徒会役員としてその運営に積極的に取り組んだ。 絵を描くことが好きで〇〇美術展で入選した。						
出欠の記録	学年	授業日数	欠席日数	備考								
	1年	209	20	体育授業中骨折し、入院								
	2年	210	5									
	3年	182	8									
(注) 年間20日以上欠席の場合、備考にその主な理由を記入すること。												
校長証明												
この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。												
学 校 名 〇〇市立△△中学校						令和4年2月×日						
校 長 氏 名 平安 三郎						(電話) 123-456-7890						
校△○ 長△○ 之中市 印学立						記録担当者氏名 山田 太郎						

- 注1 選抜要項5、6により記入する場合は、令和3年12月31日現在の記録を記入してください。
- 注2 選抜要項7、8により記入する場合は、令和4年2月10日現在の記録を記入してください。
- 注3 「総合的な学習の時間」欄は、生徒の3年間の学習状況における顕著な事項等（生徒にどのような力が身についたか・どのような学習成果が得られたのか等）に関して記入してください。
- 注4 「総合所見」欄は、3年間の特別活動における活動状況（学級活動、生徒会活動、学校行事等）、部活動の状況、生徒の特技、学校の内外におけるボランティア活動及び表彰を受けた行為や活動、各教科、その他学校生活全体にわたって認められる行動の状況等について顕著なものを原則として箇条書きで記入してください。
- 注5 「観点別学習状況」欄の「I」は知識・技能に関する観点、「II」は思考・判断・表現に関する観点、「III」は主体的に学習に取り組む態度に関する観点について指導要録に記載されたA・B・Cの記号を記入してください。

報告書（様式Cの1）及び（様式Cの2） 「学習の記録」欄の記入について

「学習の記録」欄における特別支援学級及び特別支援学校に在籍する知的障害のある生徒等の「必修教科」の評定点については、次の要領により記入すること。

- 1 左側の数字は、「中学校学習指導要領」に示す目標に照らして、その実現状況を5段階の評定点により記入すること。
- 2 右側の（ ）書きの数字は、「特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領」に示す中学部の目標又は生徒の発達状況を踏まえ各中学校において定める目標等に照らして、その実現状況を5段階の評定点により記入すること。

報告書（様式Cの1）の抜粋

		必修教科		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語
		1年	評定	2(3)	3(4)	2(3)	3(4)	3(4)	2(2)	4(5)	2(4)	1(2)
2年	評定	3(4)	3(4)	2(3)	4(5)	3(4)	2(2)	4(5)	3(3)	1(2)		
3年	評定	3(3)	2(4)	2(4)	3(5)	3(4)	2(2)	4(5)	2(4)	1(2)		
	観点別 学習 状況	I										
		II	指導要録に記載された観点ごとにA・B・Cの記号を記入すること。									
III												

報告書（様式Cの3）の記入について

第3学年については、令和3年12月31日現在の状況を記載

指導要録から転記

出席扱いとした日数を記入すること。

欠席扱いとした日数を記入すること。

1 生徒の出欠状況

	授業日数	出席日数 (内、教育支援センター等の学校外施設 (以下、「学校外施設」という。) への通所等の日数)	欠席日数 (内、学校外施設への通所等の日数)
第1学年	日	日 ()	日 ()
第2学年	日	日 ()	日 ()
第3学年	日	日 ()	日 ()

※ いわゆる「別室登校」で学校に登校している場合は、出席日数に含む。

2 欠席等で学校へ登校しなかった連続日数

	連続日数	内、学校外施設への通所等の日数 (出席扱い含む。)
第1学年		
第2学年	土日祝や長期休業等は含まない。下記参照。	
第3学年		

※ 各学年で連続した日数が、最も多い日数を記入すること。

3 長期欠席の理由

志願者が長期にわたり欠席を余儀なくされたことに至った理由を具体的に記入すること。
例) 志願者の状況の変化、現状、授業時の様子など

4 生徒の状況

(1) 欠席中の状況

欠席中の志願者の生活及び行動、志願者に対する中学校の指導について、具体的に記述する。

(2) 第3学年時の登校時の状況 (該当する記号 (ア～エ) に○印を付し、必要事項を記載すること。)

ア	ほぼ教室に入れる。
イ	教室に入れないことがある。(出席日数の 割程度) (別室名)
ウ	遅れて登校することが多い。(出席日数の 割程度)
エ	早く帰ることが多い。(出席日数の 割程度)

※ 複数の記号に該当する場合、該当事項すべてに記入すること。

5 その他特記事項

生徒の健康状況等の他、「高校で学ぶ能力や意欲」について、特筆すべき点があれば記入すること。

<連続日数の例>

	月	火	水	木	金	土	日
1週目	出席	欠	欠	欠	欠		
2週目	欠	欠	祝	欠	出席		

上記の場合、連続欠席日数は、7日となる。

(土日で区切って4日、或いは土日祝を含めて10日とならないこと。)

報告書（様式Cの4）及び（様式Cの5）の記入について

様式Cの4(表)

令和4年度選抜

報告書

（京都府立清明高等学校特別入学者選抜・京都府立清新高等学校特別入学者選抜用）

京都府立 高等学校長 様

※受付番号	
-------	--

学歴	令和 4 年 3 月 31 日					ふりがな	きょうと よしこ					性別	
	〇〇市立△△ 中学校					氏名	京都 良子					女	
	卒業					平成 18 年 12 月 30 日生							
学習の記録	必修教科		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語	※	
	1年	評定											
	2年	評定											
	3年	評定											
		観点別 学習 状況	I										
			II										
		III											
総合的な学習の時間						総合所見							
指導要録から転記すること。						出席扱いとした日数を内数で記入すること。			欠席扱いとした日数を内数で記入すること。				
出欠の記録	学年	授業日数	出席日数		欠席日数		備考						
	1年	日	日(日)		日(日)								
	2年	日	日(日)		日(日)								
	3年	日	日(日)		日(日)								
<p>注1 出席日数の()内に、教育支援センター等の学校外施設(以下、「学校外施設」という。)への通所等の日数を内数で記入すること。</p> <p>2 欠席日数の()内に、学校外施設への通所等の日数を内数で記入すること。</p> <p>3 年間20日以上欠席の場合、備考にその主な理由を記入すること。</p> <p>4 いわゆる「別室登校」で学校に登校している場合は、出席日数に含む。</p> <p>5 平成28年3月以前の卒業者については、この欄の記入は要しない。</p> <p>6 「観点別学習状況」欄の「I」に知識・技能に関する観点、「II」に思考・判断・表現に関する観点、「III」に主体的に学習に取り組む態度に関する観点について指導要録に記載されたA・B・Cの記号を記入してください。</p>													

特別事情具申記入例 1

第2号様式 (の2)

令和4年 1月×日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長 様

保護者氏名 京 一郎 ㊟
 志願者氏名 京 のぞみ
 志願者と保護者との関係 父
 在学(出身)中学校名 宇治市立△△中学校

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
 その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立高等学校 京都市立高等学校 に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

1 届出の理由 該当個所に「レ」を記入する。 記

- (1) 転居 (府内の転居、 他の都道府県から府内への転居、 外国から府内への転居)
 (2) 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明 (転居する者、転居日など詳しく記入してください。)
 現在、京都市内に家屋を新築中で3月下旬に完成の見込みです。
 なお、完成後、春休み期間中に一家で転住する予定です。 いつ、どこに、誰と、転居するのかを記入する。

2 届け出る住所 (1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地)

保護者: 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
 志願者: 保護者に同じ

3 現住所等 (1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者: 宇治市△△町××番地 電話 0774 (××) ××××
 志願者: 保護者に同じ

4 志望高等学校等 ((1)又は(2)の該当箇所に記入してください。)

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名	A	B	C
学科名	普通	普通	普通
系統等名	該当する選抜方法等の区分 (前期選抜、海外勤務者帰国子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選抜、長期欠席者特別入学者選抜) を記入すること。		

(2) 上記(1)以外

区分	高等学校名	学科等
前期選抜	A	普通

願書への記入方法に従い、記入すること。

証 明 書

上記の事情に相違ないことを証明します。

上記の事情に相違なく、()都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

令和4年 1月×日

宇治市立△△中学校
 校長 宇治川 涉 ㊟
 在学(出身)中学校長氏名
 在学(出身)中学校所在地 宇治市△△町□□番地

電話 0774 (〇〇) 〇〇〇〇

特別事情具申記入例 2

第2号様式 (の2)

令和4年1月×日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長

様

**前期選抜のみを
志願する例**

保護者氏名 奈良 一郎 ㊟
 志願者氏名 奈良 学
 志願者と保護者との関係 父
 在学(出身)中学校名 奈良市立△△中学校

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
 その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立高等学校 京都市立高等学校 に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

該当箇所に「シ」を記入する。 記

1 届出の理由

- (1) 転居 (□府内の転居、他の都道府県から府内への転居、□外国から府内への転居)
 (2) □保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明 (転居する者、転居日など詳しく記入してください。)

現在、奈良市内に居住していますが、父親の転勤に伴い、3月下旬に亀岡市内の賃貸物件に
 一家で転居する予定です。

2 届け出る住所 (1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地)

保護者：亀岡市△△町××番地

志願者：保護者と同じ

3 現住所等 (1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者：奈良市△△町××番地

電話 0742 (××) ××××

志願者：保護者と同じ

4 志望高等学校等 ((1)又は(2)の該当箇所に記入してください。)

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

該当する選抜方法等の区分(前期選抜、海外勤務者帰国
 子女特別入学者選抜、中国帰国孤児子女特別入学者選
 抜、長期欠席者特別入学者選抜)を記入すること。

(2) 上記(1)以外

区 分	高等学校名	学科等
前期選抜	A	普通

証 明 書

□上記の事情に相違ないことを証明します。

上記の事情に相違なく、(奈良) 都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

令和4年1月×日

奈良市立△△中学校

校長 平城 步 ㊟

在学(出身)中学校長氏名

在学(出身)中学校所在地

奈良市△△町□□番地

電話 0742 (〇〇) 〇〇〇〇

他府県から府内への転居の場合は、下段の□にシを記入し、()
 の中に保護者が現在居住している
 都道府県を記入すること。

各種様式

第1号様式 (の2)

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様
京都市教育長

保護者となる者の氏名 ㊟

就学希望者の氏名

在学(出身)中学校名

注 「保護者となる者の氏名」欄について、保護者となる者が自署の場合は押印不要です。

その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の保護者届

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和59年京都府教育委員会規則第14号）第3条
私は、京都市立高等学校の通学区域に関する規則（平成12年京都市教育委員会規則第2号）第3条
の規定により、保護者(就学希望者の未成年後見人に準ずる者)となるので届け出ます。

記

- 1 就学希望者の住所
- 2 保護者となる者の住所
- 3 連絡先 電話 ()
- 4 就学希望者との関係及び届出の理由

5 志望高等学校等（(1)又は(2)の該当箇所に記入してください。）

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

(2) 上記(1)以外

区分	高等学校名	学科等

副 申 書
(高等学校入学志願者の保護者届用)

就学希望者の氏名 _____

在学(出身)中学校名 _____

具体的な事情等を記入してください。

京都府内の保護者となる者の住所及び氏名

住所 _____

(電話) _____

氏名 _____

上記のとおり副申します。

年 月 日

在学中学校担任氏名 _____

在学中学校長氏名 _____



注1 高等学校入学志願者の保護者届(第1号様式(の2))を提出する際にこの副申書を添付してください。

2 「在学中学校担任氏名」及び「在学中学校長氏名」欄は就学希望者が中学校を既に卒業している場合は記入不要です。

(様式例)

同意書

私、(親権者) _____ は、(保護者となる者) _____ が、

(志願者) _____ の高校入学後の保護者となることに同意します。

年 月 日

保護者となる者の住所

保護者となる者の氏名

親権者住所

親権者氏名

㊞

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様
京都市教育長

保護者氏名 ㊟

志願者氏名

志願者と保護者との関係

在学(出身)中学校名

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

高等学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立高等学校 京都市立高等学校 に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

記

1 届出の理由

- (1) 転居 (府内の転居、 他の都道府県から府内への転居、 外国から府内への転居)
- (2) 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明 (転居する者、転居日など詳しく記入してください。)

2 届け出る住所 (1 の (1) の場合は転居先住所、 1 の (2) の場合は生活の本拠の所在地)

保護者：

志願者：

3 現住所等 (1 の (1) の場合は転居前住所、 1 の (2) の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者：

電話 ()

志願者：

4 志望高等学校等 ((1)又は(2)の該当箇所に記入してください。)

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

(2) 上記(1)以外

区分	高等学校名	学科等

証明書

上記の事情に相違ないことを証明します。

上記の事情に相違なく、()都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

年 月 日

在学(出身)中学校長氏名 ㊟

在学(出身)中学校所在地
電話 ()

副 申 書
(住所確認・過年度卒業者の転居用)

就学希望者の氏名

在学(出身)中学校名

具体的な事情等を記入してください。

京都府内の保護者住所及び氏名

住所

(電話)

氏名

上記のとおり副申します。

年 月 日

在学中学校担任氏名

在学中学校長氏名



証 明 書

上記の事情に相違なく、() 都道 府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

在学(出身)中学校長氏名



上記のとおり確認します。

年 月 日

京都府教育庁指導部高校改革推進室長



京都市教育委員会事務局指導部学校指導課長



- 注1 保護者のみが単身赴任等により京都府内に住居を有し、中学校卒業後志願者がこの住居へ転居する場合はこの副申書を使用してください。この場合、**特別事情具申の期間中に京都府教育委員会(京都市教育委員会への提出分を含む。)**まで府内の住所を確認できる資料を併せて持参提出し、確認を受けてください。
- 2 過年度卒業で中学校卒業後に転居した場合、この副申書を使用してください。この場合、**特別事情具申の期間中に京都府教育委員会(京都市教育委員会への提出分を含む。)**まで府内の住所を確認できる資料を併せて持参提出し、確認を受けてください。(中学校長の副申欄の記入は不要です。)
- 3 「証明書」欄について、京都府内の中学校を卒業(見込)の者は不要です。

(様式例)

同意書

下記の者が、私の所有する住居に居住することに同意します。

年 月 日

所有者（又は契約者）住所

所有者（又は契約者）氏名

㊦

記

1 住居の所在地

2 居住開始年月日

年 月 日

3 居住する者の氏名

氏	名	所有者からみた関係

年 月 日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長
様
(高等学校長)

保護者氏名 _____ 印

就学希望者氏名 _____

就学希望者と保護者との関係 _____

在学(出身)中学校名 _____

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

通学区域外 (の高等学校) 就学許可申請書

京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則 (昭和59年京都府教育委員会規則第14号) 第4条
私は、京都市立高等学校の通学区域に関する規則 (平成12年京都市教育委員会規則第2号) 第4条
第1項の規定により、通学区域外就学をしたいので、事情審査の上、許可されますよう申請します。

記

1 就学希望者の住所

2 保護者の住所及び連絡先

電話 () _____

3 通学区域外就学の理由

(1) 通学困難 (2) 保護者の単身赴任 (3) その他

説明 (詳しく記入して下さい。)

4 志望高等学校等 ((1)又は(2)の該当箇所に記入してください。)

(1) 中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

(2) 上記(1)以外

区 分	高等学校名	学科等

証 明 書

上記の事情に相違ないことを証明します。

年 月 日

在学(出身)中学校長氏名 _____ 印

在学(出身)中学校所在地 _____

電話 () _____

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様
京都市教育長

保護者氏名 _____ ⑤

就学希望者氏名 _____

就学希望者と保護者との関係 _____

在学(出身)中学校名 _____

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

府外居住者の(高等学校)就学許可申請書

私は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則(昭和59年京都府教育委員会規則第14号)第5条
京都市立高等学校の通学区域に関する規則(平成12年京都市教育委員会規則第2号)第5条
の規定により、府の区域以外の地域から 京都府立高等学校 京都市立高等学校 に就学したいので、事情審査の上、許可
されますよう申請します。

記

1 就学希望者の住所

2 保護者の住所及び連絡先

電話 () _____

3 許可申請の理由

(1) 通学困難 (2) 保護者の単身赴任 (3) その他

説明(詳しく記入して下さい。)

4 志望高等学校等((1)又は(2)の該当箇所に記入してください。)

(1)中期選抜

	第1志望		第2志望
	第1順位	第2順位	
学校名			
学科名			
系統等名			

(2)上記(1)以外

区分	高等学校名	学科等

証明書

上記の事情に相違なく、() 都道府県 公立高等学校に入学を志願しないことを証明します。

年 月 日

在学(出身)中学校長氏名 _____ 印

在学(出身)中学校所在地 _____

電話 () _____

入学志願許可書

京都府立高等学校
京都市立高等学校

在学（出身）学校名

本人氏名

上記の者の令和4年度

京都府立高等学校
京都市立高等学校

入学志願を許可します。

令和 年 月 日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長

記

願書提出先高等学校名、 学科名、系統等名	京都（府・市）立 高等学校（学舎）	全日制の課程 〔 科 系統 〕
本人の住所		
保護者の住所		
保護者氏名	本人と保護者との関係	
特別の事情		

注1 もし、事実に相違ある場合は、「京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」第6条又は「京都市立高等学校の通学区域に関する規則」第6条により入学を取り消します。

2 入学願書に添えて本許可書を出願先高等学校長に提出してください。

受理書

在学（出身）学校名

本人氏名

京都府立高等学校
京都市立高等学校

上記の者の令和4年度
志願者の（保護者届・住所に関する届）を受理したので証明します。

令和 年 月 日

京都府教育委員会教育長
京都市教育長

記

願書提出先高等学校名、 学科名、系統等名	京都（府・市）立 高等学校（学舎）	全日制の課程 〔 科 系統 〕
本人の 新（転居後） 住所		
現住所		
保護者の 新（転居後） 住所		
現住所		
保護者氏名	本人と保護者との関係	
特別の事情		

注1 もし、事実に相違ある場合は、「京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則」第6条又は「京都市立高等学校の通学区域に関する規則」第6条により入学を取り消します。

2 入学願書に添えて本証明書を出願先高等学校長に提出してください。

目 程

○令和4年度京都府公立高等学校入学者選抜日程

月	日	曜日	時 間	前期選抜・特別入学者選抜	中期選抜	後期選抜	場 所
1	5 5 11	水 火	9:00~17:00	前期選抜、海外勤務者帰国子女、中国帰国孤児子女及び長期欠席者特別入学者選抜に係る特別事情具申			府教育庁指導部高校改革推進室、各教育局（乙訓、山城、南丹、中丹、丹後）
1	11	火		入学志願者資格認定申請書（様式D）提出期限			志願先高等学校
1	12 5 17	水 月	9:00~17:00 （日・土・祝日を除く。）		特別事情具申		府教育庁指導部高校改革推進室、各教育局（乙訓、山城、南丹、中丹、丹後）
1	19	水			入学志願者資格認定申請書（様式D）提出期限		志願先高等学校
1	26 ・ 27	水 木	9:00~16:00	音楽科前期選抜入学願書受付 （郵送による場合は、1月21日（金）から1月24日（月）までの消印のあるものに限り有効）			京都堀川音楽高等学校
2	3 ・ 4	木 金	全日制 ・定時制（昼間、昼間夜間） 9:00~16:00 定時制（夜間） 16:00~19:00	前期選抜（音楽科以外）、海外勤務者帰国子女、中国帰国孤児子女、長期欠席者、社会人、京都府立清明高等学校、京都府立清新高等学校、京都市立京都奏和高等学校及び全国部活動特別入学者選抜願書受付 （郵送による場合は、1月25日（火）から1月28日（金）までの消印のあるものに限り有効（清明、清新、京都奏和及び全国部活動以外の特別入学者選抜を除く。）） ※ 持参により願書を提出する場合（一括出願を除く）は、事前に提出先校まで電話連絡を行うこと。			各実施高等学校 ※京都府内の中学校においては、下記の日程で、地域ごとに設定する会場において提出すること。詳細については、別に定める。 ・一括出願 令和4年2月2日（水）10:30~11:00
2	5 6	土 日	9:05~ 専攻により異なる	音楽科前期選抜実施			京都堀川音楽高等学校
2	16	水	高等学校により異なる。 9:20~ 海外勤務者帰国子女（専門学科）は9:30~	前期選抜学力検査等実施（1日目） 海外勤務者帰国子女（普通科・専門学科）、中国帰国孤児子女、長期欠席者、京都府立清明高等学校及び全国部活動特別入学者選抜学力検査等実施			各実施高等学校
			10:00~	京都市立京都奏和高等学校特別入学者選抜学力検査実施			京都奏和高等学校
			10:30~	京都府立清新高等学校特別入学者選抜学力検査等実施			清新高等学校
			高等学校により異なる。	社会人特別入学者選抜面接等実施			各実施高等学校
2	17	木	高等学校により異なる。	前期選抜学力検査等実施（2日目）、京都府立清明高等学校及び京都市立京都奏和高等学校特別入学者選抜面接実施			各実施高等学校
2	20	日	該当高等学校が定める。	音楽科前期選抜追検査実施			京都堀川音楽高等学校

月	日	曜日	時 間	前期選抜・特別入学者選抜	中期選抜	後期選抜	場 所
2	24	木	14:00～16:00	前期選抜、海外勤務者帰国子女、中国帰国孤児子女、長期欠席者、京都府立清明高等学校、京都府立清新高等学校、京都市立京都奏和高等学校及び全国部活動特別入学者選抜合格発表			各実施高等学校 ※合格者に対し合格通知書を交付する。
			定時制（夜間）は 16:00～18:00				
2 ・ 3	28 ・ 2	月 ・ 水	全日制 ・定時制（昼間） 13:00～16:00 定時制（夜間） 13:30～19:30		入学願書受付 〔郵送による場合は、 2月25日（金）から 3月1日（火）までの 消印のあるものに 限り有効〕 ※ 持参により願書を提出する場合（一括出願を除く）は、事前に提出先校まで電話連絡を行うこと。		願書提出先高等学校 ※京都府内の中学校においては、下記の日程で、地域ごとに設定する会場において提出すること。詳細については、別に定める。 ・一括出願 令和4年3月2日 （水）10:30～11:00
3	3	木	該当高等学校が定める。	前期選抜、京都府立清明高等学校、京都市立京都奏和高等学校及び全国部活動追検査実施（美術工芸科においては、令和4年3月2日（水）及び3月3日（木）に追検査実施）			各実施高等学校
3	7	月	10:30～12:30	前期選抜、京都府立清明高等学校、京都市立京都奏和高等学校及び全国部活動追検査合格発表			各実施高等学校
			全日制及び定時制（昼間） 10:30～14:30 定時制（夜間） 13:30～14:30				
3	8	火	9:30～		学力検査等実施		願書提出先高等学校
3	10	木	9:30～		学力検査等追検査実施		別に定める。
3	17	木	10:30～12:30		合格発表		願書提出先高等学校 ※合格者に対し合格通知書を交付する。
3	18 ・ 22	金 ・ 火	全日制・定時制（昼間）9:00～16:00 定時制（夜間）16:00～19:00			後期選抜願書受付	各実施高等学校
3	24	木	9:30～		追加選抜実施	学力検査等実施	各実施高等学校
3	28	月	14:00～16:00		追加選抜合格発表	合格発表	各実施高等学校 ※合格者に対し合格通知書を交付する。
3	25 28 29	金 月 火	9:00～16:00 ただし、朱雀高等学校においては 3月28日（月）のみ 14:00～20:00	通信制課程願書受付（入学願書及び報告書）			朱雀高等学校 西舞鶴高等学校
4	12	火		指導要録の抄本又は写し、健康診断票及び歯の検査票の送付			入学先高等学校

令和4年度 京都府公立高等学校入学者選抜日程概略

令和4年1月			令和4年2月			令和4年3月			
1	土		1	火		1	火		
2	日		2	水	前期選抜等願書一括出願	2	水	中期選抜願書一括出願 中期選抜願書受付	
3	月		3	木	前期選抜・特別入学者選抜 願書受付	3	木	前期選抜・清明、京都奏和高等 学校特別入学者選抜追検査日 (美術工芸科は3月2日及び3日)	
4	火		4	金		4	金		
5	水	特別事情具申(全日制) ※日・土・祝日を除く ※前期選抜及び特別入学者 選抜を志願する場合は、1月 11日迄に手続を行うこと。	5	土	音楽科検査日	5	土		
6	木		6	日		6	日		
7	金		7	月	7	月	7	月	追検査対象者合格発表 中期選抜願書特例受付
8	土		8	火	8	火	8	火	中期選抜学力検査日
9	日		9	水	9	水	9	水	
10	月		10	木	10	木	10	木	中期選抜追検査日
11	火		11	金	11	金	11	金	
12	水		12	土	12	土	12	土	
13	木		13	日	13	日	13	日	
14	金		14	月	14	月	14	月	
15	土		15	火	15	火	15	火	
16	日		16	水	前期選抜・特別入学者選抜 学力検査等 ※17日は一部の学校で実施	16	水		
17	月		17	木		17	木	中期選抜合格発表日	
18	火			18	金		18	金	後期選抜願書受付
19	水			19	土		19	土	
20	木			20	日	音楽科追検査日	20	日	
21	金		音楽科願書郵送受付 (1月21日から1月 24日迄の消印有効)	21	月		21	月	
22	土	22		火		22	火	後期選抜願書受付	
23	日	23		水		23	水		
24	月		24	木	前期選抜・特別入学者 選抜合格発表日	24	木	後期選抜学力検査日 中期選抜の追加選抜検査日	
25	火	前期選抜・清明、清新、京 都奏和高等学校特別入 学者選抜・全国部活動特別 入学者選抜願書郵送受付 (1月25日から1月28日迄 の消印有効) 音楽科願書受付 (1月26日、27日)	25	金	中期選抜願書郵送受付 (2月25日から3月1日 迄の消印有効)	25	金	通信制願書受付	
26	水		26	土		26	土		
27	木		27	日		27	日		
28	金		28	月	中期選抜願書受付	28	月	後期選抜・中期選抜の 追加選抜合格発表日 通信制願書受付 (3月25日、28日、29日)	
29	土					29	火		
30	日					30	水		
31	月					31	木		

通学圏（地域）別
志願できる学科（全日制）

京都府公立高等学校の所在地図

丹後通学圏

宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

中丹通学圏

綾部市、福知山市、舞鶴市

口丹通学圏

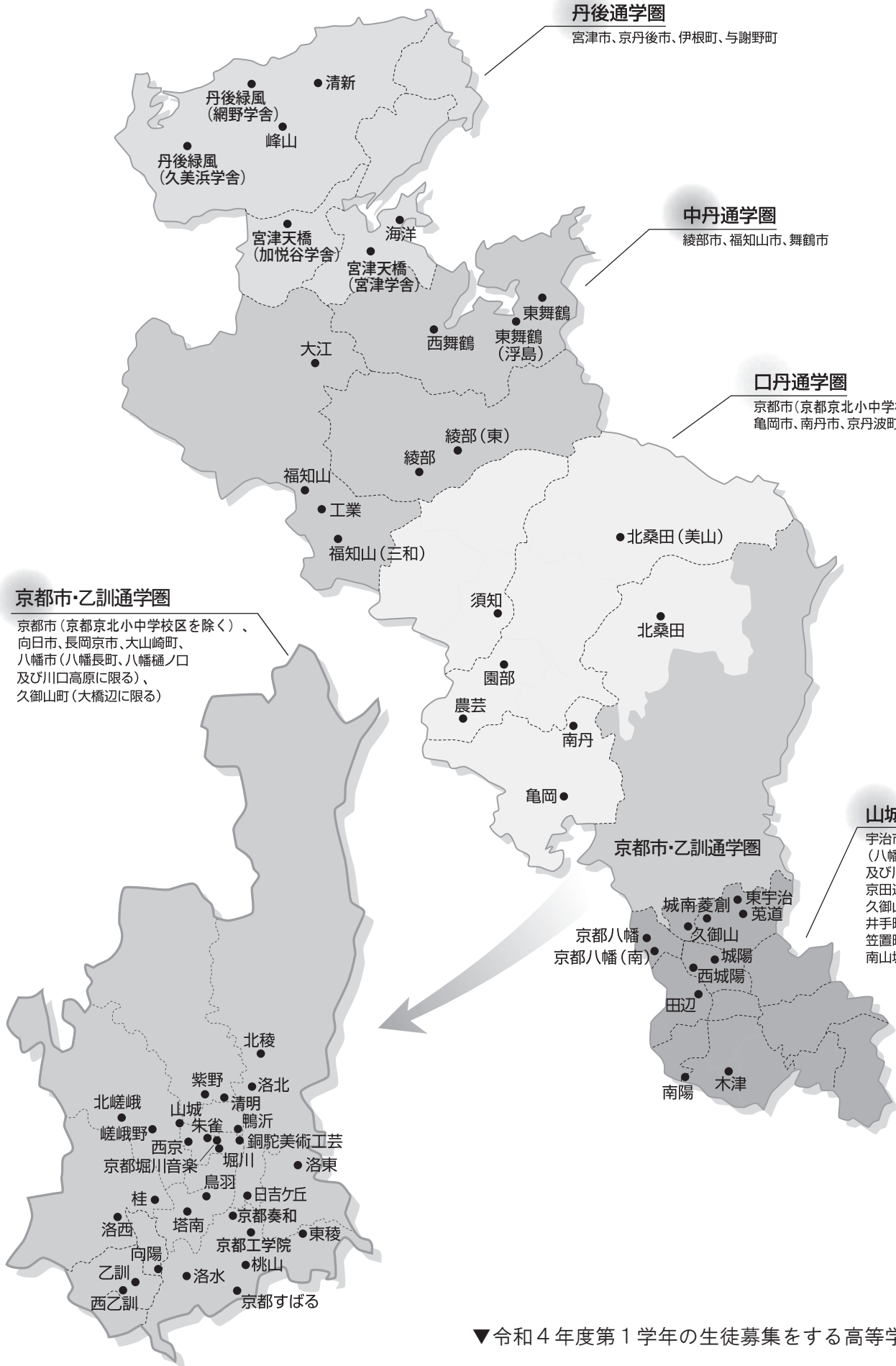
京都市（京都京北小中学校区に限る）、
亀岡市、南丹市、京丹波町

京都市・乙訓通学圏

京都市（京都京北小中学校区を除く）、
向日市、長岡京市、大山崎町、
八幡市（八幡長町、八幡樋ノ口
及び川口高原に限る）、
久御山町（大橋辺に限る）

山城通学圏

宇治市、城陽市、八幡市
（八幡長町、八幡樋ノ口
及び川口高原を除く）、
京田辺市、木津川市、
久御山町（大橋辺を除く）
井手町、宇治田原町、
笠置町、和束町、精華町、
南山村



▼令和4年度第1学年の生徒募集をする高等学校を掲載

通学圏(地域)別 志願できる学科(全日制)

保護者の住所により志願できる学校、学科が異なります。

▼普通科

地域	高校名(学舎名)	普通科 スポーツ総合専攻 美術・工芸専攻 総合選択制 単位の スポーツ総合専攻(単位制)	丹後通学圏	中丹通学圏	口丹通学圏	乙訓通学圏	京都市 通学圏	山城通学圏
丹後	宮津天橋(宮津学舎)	単位の制						
	宮津天橋(加悦谷学舎)	単位の制						
	峰山 丹後緑風(網野学舎)	単位の制						
中丹	綾部	普通科						
	福知山 東舞鶴 西舞鶴	普通科						
	北桑田	普通科					注1	
口丹	亀岡	単位の制						
	園部	普通科						
	須知	普通科						
京都市・乙訓	山鴨	単位の制						
	洛北	単位の制						
	北朱	普通科						
	洛東	普通科						
	鳥羽	単位の制						
	嵯峨北	普通科						
	嵯峨桂	普通科						
	洛桃	普通科						
	東洛	普通科						
	向陽	普通科						
	乙訓	普通科						
	紫堀	普通科						
	堀吉ケ	単位の制						
山城	東宇治	普通科						注2
	菟道	普通科						
	城南	単位の制						
	城陽	普通科						
	西陽	普通科						
	京都八幡	総合選択制						
	久御山	普通科						
田辺	普通科							
木津	普通科							
南陽	普通科							

注1 北桑田高校普通科の前期選抜では、京都市・乙訓通学圏からも志願できます。中期選抜では、口丹通学圏からの志願となります。
注2 東宇治高校普通科の前期選抜では、京都市・乙訓通学圏からも志願できます。中期選抜では、山城通学圏からの志願となります。

▼専門学科

学科の区分	高校名(学舎・分校名)	通学圏 学科名	丹後通学圏	中丹通学圏	口丹通学圏	乙訓通学圏	京都市 通学圏	山城通学圏
農業	桂	植物クリエイト 園芸ビジネス					注3	
	木津	システム園芸					注3	
	北桑田	京都フォレスト						
	農芸	農業学科群 (農業生産、園芸技術、環境創造)						
	須知	食品科学						
	綾部(東)	農業 園芸 農芸化学					注4	
工業	丹後緑風(久美浜学舎)	アグリサイエンス(単位制)						
	京都工學院	プロジェクト工学						
	田辺	工学探究 機械技術 電気技術 自動車						
	工業	機械テクノロジー ロボット技術 電気テクノロジー 環境デザイン 情報テクノロジー						
	宮津天橋(宮津学舎)	建築(単位制)						
	峰山	機械創造						
	京都すばる	起業創造 企画						
	木津	情報企画						
	丹後緑風(網野学舎)	企画経営(単位制)						
	海陽	海洋学科群 (海洋科学、海洋工学、海洋資源)						
商業	京都すばる	情報科学						
	京都八幡(南)	介護福祉						
	乙訓	スポーツ健康科学						
	京都堀川	音楽						
	銅駝美術工芸	美術工芸						
	山城	文理総合(単位制)						
	鳥羽	グローバル(単位制)						
	嵯峨野	京都こすもす						
	紫野	自然科学						
	堀川	探究学科群 (人間探究・自然探究)						
その他の専門学科	西京	エンタープライジング						
	塔南	教育みらい						
	京都工學院	フロンティア理数						
	城南菱創	教養科学(単位制)						
	京都八幡(南)	人間科学						
	南陽	サイエンスリサーチ						
	亀岡	探究文理(単位制)						
	福知山	文理科学						
	西舞鶴	理数探究						
	丹後緑風(久美浜学舎)	みらいクリエイト(単位制)						

注3 京都市(京都京北小中学校区に限る。)、亀岡市、南丹市(園部中学校、八木中学校及び美山中学校区に限る。)のみ可
注4 南丹市(殿田中学校区に限る。)、京丹波町のみ可

▼総合学科(単位制)

高校名	学科名	志願できる地域
南丹	総合学科	府内全域
大江	地域創生	府内全域

▼定時制・通信制については、府内全域から志願できます。

問い合わせ先

京都府教育庁指導部高校改革推進室

〒600-8533

京都市下京区中堂寺命婦町1-10

京都産業大学むすびわざ館4階

Tel 075-414-5848

Fax 075-414-5847

ホームページアドレス

<http://www.kyoto-be.ne.jp/>